

## 会議録

会議の名称	第5回西東京市住宅マスタープラン策定委員会
開催日時	平成25年11月20日（水曜日） 午前9時30分から午前11時30分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎 102会議室
出席者	委員：中島委員長（座長）、大原委員（副座長）、池田委員、松本委員、森本委員、田喜知委員、中尾根委員、清水委員 事務局：西東京市都市整備部都市計画課住宅対策係 榊原係長・森下主事、ランドブレイン株式会社 西田
議事	(1)第4回委員会が出された検討事項と対応 (2)計画の推進に向けて (3)西東京市住宅マスタープラン2014～2023（素案）について (4)その他
会議資料の名称	資料1 第4回策定委員会が出された検討事項と対応 資料2 西東京市住宅マスタープラン2014～2023（素案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1. 開会（省略）</p> <p>2. 議事</p> <p>(1)第4回委員会が出された検討事項と対応 事務局： (資料1説明)</p> <p>○座長： 資料1について、ご意見等あるか。</p> <p>○池田委員： 環境分野で重点になると良い。また、マイホーム借上げ制度は良い制度で、空き家の活用にもつながる。</p> <p>中尾根委員： 資料2の57頁の図で、対象者は高齢者のみという事だか、ひとり親は西東京市で2000世帯弱が手当を受けており、数は少ないが住宅対策で優遇対象として貰えると良い。</p> <p>○座長： ひとり親世帯はサポートする人がいなくでも対応が可能ではないか。</p> <p>副座長： セーフティネットや空き家の活用の観点では、マイホーム借上げ制度は集合住宅も対象となるので、アパートのオーナーにも活用してもらおうような取組みをしたらどうか。厚生労働省では互助ハウスやシェアハウスについて取り組んでおり、グループホーム（精神障害者）などは、アパートを活用している。福祉施策との連携などの文章を入れて、その姿勢を示した方が良いのではないか。</p>	

○座長：

対象を広げる方向で表現を変更したらどうか。このような取組みは、板橋区や北海道が先進的に行っている。

田喜知委員：

資料2の50頁の空き家について、防犯・防災上で問題を引き起こす可能性があるものとしてないものがあるが、この記述は、前者に限定した書き方になっているのが気になった。まだ有効活用できる空き家は積極的に活用するような書き方も加えてはどうか。

中尾根委員：

資料2の70頁の住宅性能表示制度は、改正予定と記載して、詳細を掲載しても良いのではないか。

事務局：

平成26年度に改正予定であるため、新しい内容を掲載するのは時期的に難しい。

○座長：

環境面では色々あるが、事業者の自主的な行動を促すことはできないのか。

## (2)計画の推進に向けてについて

事務局：

(資料2説明)

座長：

資料2の計画に推進に向けてについて、ご意見等あるか。

池田委員：

61頁の図4-1-1のイメージ図は、具体的にどのように取り組むのか。

事務局：

計画をアピールし、周知する。

森本委員：

庁内に新たな組織を立ち上げるのか。

事務局：

現在のところ、新たな組織を立ち上げるという事は予定していない。

松本委員：

56頁、57頁の住宅施策では、まず住宅困窮者のサポートを行うという考えがある。よって、図3-4-1の対象者は高齢者等とすれば良いのではないか。61頁の庁内体制の図は、「部」というよりは「分野」とした方が良いのかもしれない。具体的な庁内体制による進行管理は予定していない。

○座長：

進行管理については、点検表を作成して実施している自治体もあるが、市民にとってそれが必要なら良いと思う。

清水委員：

高齢者が今後増加するため、2025年までには体制を確立することとなっているが、サービス付き高齢者向け住宅が300世帯と増えていることから、互助を含めて安心して生活できる対策は必要になってくる。

○座長：

具体的なイメージはあるのか。

清水委員：

ソフト面とあわせて、風呂のリフォームは年々増加している。介護保険のサービスとセットで利用者負担は1割負担となっている。

○座長：

見守りはどうか。

清水委員：

ささえあいネットワークの協力者、利用者は年々増加している。配食サービスは直接手渡しにより、見守りの機能をしており、救急等の早期発見につながっている。要支援が介護保険から外されるので、市で要支援の方々をサポートする必要があるため、平成27年度からの第6期の計画に盛り込む予定。

○座長：

57頁のサポートは市が行うのか。

清水委員：

市で行っている。

副座長：

地域の小学校単位くらいでのサポート連携が重要ではないか。市は地域居住づくりに対してサポート体制を整えている方が良い。URや公営住宅など特徴的な地区があると思うので、地区単位で考えた方が良い。URや公社は事業者に入るのか、サービスを供給している事業者も含めるのか、など、事業者と言っても幅が広い。

○座長：

地域やコミュニティというキーワードが入っていない。

森本委員：

61頁の生活文化スポーツ部に協働コミュニティ課があり、町内会・自治会の取組みを進める事業を行っている。

○座長：  
地域レベルで行政がそれを支えるという表現が必要ではないか。

森本委員：  
62頁の(2)にコミュニティについて多少記載されているので、少し膨らませれば良いのではないか。

松本委員：  
地域コミュニティのパーツのひとつが住宅部門と考えられるので、表現は再度整理する。

(3)西東京市住宅マスタープラン2014～2023（素案）について

事務局：  
(資料2説明)

○座長：  
重点施策に順番を付けた方が良いのではないか。

森本委員：  
順番があった方が、3つあるというのがわかりやすい。

松本委員：  
目標の2と3を入れ替えれば良いのではないか。

○座長：  
目標を入れ替えなくても、重点施策のみ番号を付ければ良いのではないか。

中尾根委員：  
目標と重点の優位の考え方が異なっても良いのではないか、見せ方次第だと考える。

○座長：  
事務局で考えてみてほしい。

副座長：  
地区単位のニュアンスについて42頁に追記したらどうか。「地域の特性に応じて」と付け加えたらどうか。見守りなどは地域で議論されるが、住宅については話に出てこないで、抽象的になってしまう。西東京市も地域特性があるので、その部分まで入って行けたら良いのではないか。

座長：  
地域で最後まで居住できるという事が大事。

松本委員：

西東京市では、昔ながらの地縁組織が成り立っていないので、協働コミュニティ課を立ち上げ、まずは地域づくりのベースから取り組んでいるところ。昔はあったが、段々繋がりがなくなって、地域のネットワークが成り立っていない状態。

座長：

他に意見があれば、今週中に提出し素案を修正することにする。

(4)その他について

事務局：

12月にパブリックコメントの予定であり、今後の修正は事務局と座長に一任とさせてほしい。また、次回は2月12日の午前9時30分からを予定する。

3. 閉会(省略)

以上